



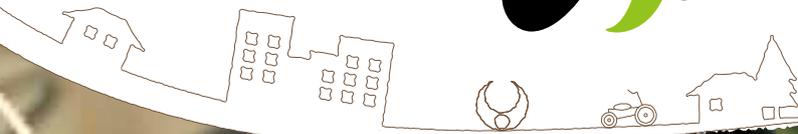
町民だより

かみみね

2017

4 月

No.268



TNR活動と猫ボランティア



も く じ

- 役場からのお知らせ P.6~22
- 文化・スポーツ・情報 P.22~26
- 図書館だより P.27
- 上峰インフォメーション P.28~31
- HAPPY BIRTHDAY P.32





TNR活動と 猫ボランティア

みなさん「TNR活動」という言葉を
知っていますか。これは野良猫に不妊
手術をし、これ以上不幸な猫をふやさ
ないための活動です。
上峰町で始まった新たな民間の取り組
みを紹介します。



Trap (トラップ): 捕獲すること

- 猫がけがをしないように気をつける。
- 連絡先、目的など書いた張り紙をつける。
- 捕獲機を仕掛けている間、その場所から離れない。
- 猫が捕獲機に入ると速やかに布で捕獲機全体を包み込んで猫を安心させる。



Neuter (ニューター): 不妊手術のこと

- 不妊手術済みの目印として、猫の耳先をVカットします。
- 全身麻酔がかけられているので、猫は痛みありません。
- 出血もほとんどないです。



Return (リターン): 猫を元の場所に戻す

- 猫ボランティアさんは術後経過観察をすること
- 餌は置き餌をせず、猫が食べ終わるのを待ち、あとかたづけと掃除をすること。
- 捕獲もれの猫は速やかに捕獲してTNRを行う事。

TNR活動とは?
Trap(トラップ)・捕獲)、
Neuter(ニューター…不妊手術)、
Return(リターン…もとの生活場
所にもどす)の頭文字をとって「TNR
活動」と呼ばれています。不妊手術を終
えた猫は耳をカット、その耳のカタチが
桜の花びらに似ていることから、術後の
猫は「さくらねこ」と呼ばれています。



耳のカットは麻酔をして行うため、
痛みも出血もほとんどありません。



取材協力

黄色い猫じゃら
中村 静子さん

「多くの猫が幸せになるために」という想いからTNR活動を上峰町をはじめ、みやき・久留米地区で行っているのが中村さん。猫ボランティアアスタツフ「黄色い猫じゃら」の一員です。

「野良猫が集まるところには、必ずエサをあげてる方がいらっしやいます。そんな方に声をかけ、猫の不妊手術をすすめています。私たちの活動に協力していただいている動物病院があります。もちろん私が見つけて、捕獲して、さくらねことして地域にもどしてあげることもありますよ。ちなみに私が猫を引き取ることはありません。情が移ることも多いですが、野良猫をみんな引き取っていたら、すぐに色々とパンクしてしまいますので(笑)」

野良猫をかわいがっている方は、近隣の人々の目もあり、こっそりとエサをあげることが多いとか。でも世話している猫たちが不妊治療をして帰ってくると『これで子猫が生まれる心配もないし、



「なんだか肩の荷がおりたよ」とホッとされるそうです。

「たくさんの人に、この活動を知ってほしいです。そして猫ボランティアに興味がある方は大歓迎です。ぜひ見学にきてください。それと猫を飼われている方、かならず不妊手術をしてあげてくださいね」と中村さん。

猫の里親募集の譲渡会も定期的な開かれていますので、興味のある方は中村さんのブログをチェックしてみてください。(昨年は180匹の猫に里親が見つかりました!) また街角でさくらねことを見かけたら「世話をしている人がいるんだ」と、あたたかい目で接してあげてください。猫たちの命のために、中村さんの活動はこれからも続きます。

問い合わせ

「黄色い猫じゃら」ブログ



April
4月
カレンダー

木	金	土
		1 27 おはなしのじかん ■ 囲碁大会 ■ 転倒予防教室
6 22 始業式、辞任式 (小・中学校) ■ 気功教室 (武道館)	7 17 狂犬病予防集合注射 12 2か月児相談 22 赴任式 (小・中学校) ■ 3B体操で介護予防 ■ サークット運動 ■ 友遊-スポーツ吹矢 (イオン上峰店)	8 27 おはなしのじかん ■ 友遊-あさヨガ教室 ■ もみじ会 踊り披露 ■ 転倒予防教室 ■ 友遊-ラージボール ■ 友遊-屋台村 ■ 友遊-ソフトバレー ■ 友遊-ストレッチ ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店)
13 12 3歳児健診 12 育児サークル ■ 気功教室 (武道館)	14 22 授業参観・学級懇談会 (小2~6年生) 31 ふれあい喫茶 (中央公園管理棟ミーティングルーム) ■ わくわくDAY (イベント) ■ 3B体操で介護予防 ■ サークット運動 ■ 友遊-スポーツ吹矢 (イオン上峰店)	15 27 おはなしのじかん ■ 友遊-あさヨガ教室 ■ 転倒予防教室 ■ 友遊-ラージボール ■ 友遊-屋台村 ■ 友遊-ソフトバレー ■ 友遊-ストレッチ ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店)
20 12 育児サークル ■ 気功教室 (武道館)	21 13 がん検診・国保特定健診 ■ 3B体操で介護予防 ■ サークット運動 ■ 友遊-スポーツ吹矢 (イオン上峰店)	22 27 スクラップブッキング教室 27 おはなしのじかん 22 リレーカーニバル、PTA総会 (小学校) ■ 友遊-あさヨガ教室 ■ 転倒予防教室 ■ 友遊-ラージボール ■ 友遊-屋台村 ■ 友遊-ソフトバレー ■ 友遊-ストレッチ ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店) ■ 少年野-北茂安少年野球大会
27 31 女性総合相談 (会議室) 12 乳児健診 12 育児サークル ■ 気功教室 (武道館)	28 31 ふれあい喫茶 (中央公園管理棟ミーティングルーム) ■ 3B体操で介護予防 ■ サークット運動 ■ 友遊-スポーツ吹矢 (イオン上峰店)	29 昭和の日 27 休館日 22 授業参観、PTA総会 (中学校) ■ 友遊-あさヨガ教室 ■ 転倒予防教室 ■ 友遊-ソフトバレー ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店) ■ 少年野-北茂安少年野球大会
<p>【おたっしゃ館からのお知らせ】 ※セルフカラオケは大広間での行事が行われない時に受付いたします。 詳しくはおたっしゃ館までお尋ねください。 カラオケ時間13時~16時まで</p> <p>※毎月イベント開催 4がつく日はわくわくDAY! (4日・14日・24日)</p>		

ページ番号
→ 25 人権・行政相談
開催場所
※下記にて色分けしてます

- 庁舎
- 庁舎別館2階
- 町民センター
- すぱーく上峰
- 図書館
- おたっしゃ館
- 体育センター
- その他

- 友遊
→ ふれあい友遊かみみね
- 少年剣
→ 上峰少年剣道クラブ
- 少年野
→ 少年野球クラブ
- 少年サ
→ 上峰サッカークラブ

※ページ番号のないものは告知のみ(記事なし)

※カレンダーにイベント等の掲載を希望する団体は、役場各担当部署へご連絡ください。

日	月	火	水
2 ■ 休館日	3 ■ おもちゃひろば ■ 筋力向上トレーニング教室 ■ 少年サ-地区トレセン (小学校グラウンド)	4 ■ わくわくDAY (イベント) ■ 3B体操で介護予防 ■ 友遊-ミニテニス ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店)	5 ■ 囲碁交流会 ■ サーキット運動 ■ 友遊-ソフトバレー
9 ■ 17 狂犬病予防集合注射 ■ 休館日 ■ 少年剣-武雄少年剣道錬成大会	10 ■ 12 育児相談 ■ おもちゃひろば ■ 筋力向上トレーニング教室	11 ■ 31 消費生活相談 (会議室) ■ 22 入学式 (小・中学校) ■ 3B体操で介護予防 ■ 友遊-ミニテニス ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店)	12 ■ 囲碁交流会 ■ サーキット運動 ■ 友遊-ソフトバレー ■ 友遊-ジュニアスポーツ (小学校体育館)
16 ■ 16 エコライフ講座 (鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ) ■ 休館日	17 ■ 12 健康相談 ■ おもちゃひろば ■ 筋力向上トレーニング教室 ■ 少年サ-地区トレセン (小学校グラウンド)	18 ■ 22 全国学力・学習状況調査 (小・中学校) ■ 3B体操で介護予防 ■ 友遊-ミニテニス ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店)	19 ■ 31 人権・行政相談 (会議室) ■ 12 1歳6か月児健診 ■ 囲碁交流会 ■ サーキット運動 ■ 友遊-ソフトバレー ■ 友遊-ジュニアスポーツ (小学校体育館)
23 ■ 27 おたのしみおはなし会 ■ 休館日 ■ 少年野-北茂安少年野球大会	24 ■ 22 家庭訪問 (中学校) ■ わくわくDAY (イベント) ■ おもちゃひろば ■ 筋力向上トレーニング教室	25 ■ 31 消費生活相談 (会議室) ■ 3B体操で介護予防 ■ 友遊-ミニテニス ■ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店)	26 ■ 囲碁交流会 ■ サーキット運動 ■ スタンプ2個 ■ 友遊-ソフトバレー ■ 友遊-ジュニアスポーツ (小学校体育館)
30 ■ 休館日 ■ 少年野-北茂安少年野球大会			

平成29年 施政方針

平成29年第1回上峰町議会定例会にご参集いただき感謝を申し上げます。

3月に町長選挙が迫っている関係上、新年度予算は政策的なものや新規事業はなるべく盛り込まず、引き続き住民生活を温め続けるために必要な事業を中心に編成を行った追い炊き予算としております。よって、新年度予算に係る施政方針につきましては、これからの時代に求められる自治体運営の方向性について所信と予算概要について申し述べさせていただきます。町民の皆様並びに議員各位の

ご理解を賜りますようお願いいたします。

1 所信表明

国が地方創生をスローガンとして掲げ、人口減少問題に正面から取り組む姿勢を見せていることは高く評価しているものの、我が国では出生数の減少に歯どめがかからず、少子化がさらに深刻化しており、子どもの数が急速に減少してきております。また、高齢化も世界に例を見ない速度で進んでおり、生産年齢人口の減少と老年人口の増加は社会的扶養負担を増大させ、自

治体経営は大きな転換点を迎えています。

このため、これからのまちづくりにおいては、交通インフラ整備に工場誘致という旧来の発想は通じないことを直視し、人口と税収の減少により、行政があらゆる公共的サービスを提供することには限界があり、全ての分野において多様な主体が公共的サービスの担い手としての協働活動が求められてまいります。

すなわちそれは、社会の連帯を強めるために住民の力を強くし、公益法人、NPOや地域のコミュニティ、消防団など各種の中間団体や地域中核企業の底上げを図ることです。また、地域内の経済循環を拡大し、人口社会減を抑制していくために「国家への依存から民間主導」への取り組み

みが上峰町を含むすべての自治体に求められています。

2 予算概要

次に、平成29年度予算について申し上げます。編成の基本的な考え方として、限られた財源を計画的・効果的に配分することを基本に編成しております。また、先に策定した健全な財政運営に関する条例を基に積立基金や起債発行額を意識した予算編成を引き続き継続しております。予算編成方法については、効率的な行政経営を目指し内部努力による経費節減の徹底を行いました。また、町債については平成27年度決算時点でも実質公債費比率15・4%となり起債許可基準を下回りました。今後も更に下がる見込みでは



ありますが、可能な限り発行を抑制していく必要があります。歳出では、扶助費等の義務的経費の増加並びに物件費において新たな財政需要が見込まれています。

平成29年度一般会計当初予算の規模は、

一般会計

109億2、700万円

特別会計

(国民健康保険)

10億5、800万円

(後期高齢者医療)

9、600万円

(土地取得)

1・4万円

(農業集落排水)

5億2、000万円

合計で 126億1万円

になり、前年度の当初予算と比較しますと、

一般会計

128・4%

特別会計

100・4%

合計で

123・8%

となります。

一般会計予算の規模は、対前年度128・4%、24億2千万円の増で総額109億2千7百万円となりました。ふるさと納税関連の影響で予算規模が増しております。

概要を申し上げますと町税全体では対前年度101・0%、1千4百万円増の13億6千7百万円を計上しています。平成29年度における地方税収に関しては、消費税増税時期が2年半延長されたことなど、制度改正を起因とする影響は基本的に小さいものと考えております。このような中、個人住民税については、給与水準が回復基調にあることなどから、対前年度104・4%、1千7百万円の増

の3億9千9百万円を見込んでいます。

他の税目に関しましては、特に大きな変動要因もなく、前年度とほぼ同水準であり、譲与税や税関係交付金については、県の算定見込み等を参酌して予算計上しています。国庫支出金は、防災行政無線整備及び認定こども園整備が事業完了となりますので、対前年度73・4%、1億6千4百万円の減の4億5千4百万円となります。地方交付税は、前年度の実績を勘案して、対前年度98・8%、1千万円の減の8億8千9百万円となります。公債費である町債は、今年度も臨時財政対策債のみを予定しており、対前年度111・7%、1千8百万円の増の1億7千1百万円となります。

次に、歳出では義務的経費については公債費が減額となる一方、扶助費の増額等の影響で対前年度104・8%、8千9百万円の増の19億2千7百万円となります。投資的経費は、防災行政無線整備事業、認定こども園整備事業の事業完了により、対前年度10・7%、5億7千1百万円の減の6千8百万円となります。その他の経費は、ふるさと納税の寄附者への返礼品やふるさと納税寄附基金への積立などの経費が増額となることから、対前年度147・4%、29億2百万円の増の89億3千2百万円となります。

以上、平成29年度当初予算において所信を述べるとともに、予算概要についてご説明申し上げます。

高齢者の肺炎球菌予防接種 ～ 4月から接種対象者が変わります～

【平成29年度接種対象】 平成30年3月31日までの接種対象

①平成29年度に次の年齢となる方 ※対象の方には、個人通知します

年齢	対象年月日	年齢	対象年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生	85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生	90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生	95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生	100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能等に障害を有する方

【接種費用】 2,500円 ※生活保護の方は、無料

【接種期間・回数】 平成30年3月31日までに1人1回 ※過去に接種歴のある方は対象外

【実施期間及び申込み先】 県内登録医療機関

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

国民健康保険の加入や脱退の届出は14日以内に行いましょう!!

国民健康保険に加入するときや脱退するときは、世帯主または加入者自らが届出をしなければなりません。異動があった日から14日以内に健康福祉課保険年金係へ届出をしてください。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【国保に加入するとき】	【国保を脱退するとき】
<ul style="list-style-type: none"> ○他の市町村から転入してきたとき (社会保険等に加入していない場合) ○職場の健康保険等をやめたとき ○国保加入者の方の子供が生まれたとき ○生活保護を受けなくなったとき 	<ul style="list-style-type: none"> ○他の市町村へ転出したとき ○職場の健康保険に加入したとき ○国保加入者の方が死亡したとき ○生活保護を受け始めたとき

【問い合わせ先】 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《所得のめやす》 118万円+〔扶養親族等の数×38万円〕

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初旬めに再申請の用紙が届きます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

【問い合わせ先】 佐賀年金事務所 ☎31-4191

平成29年度の国民年金保険料月額は16,490円です!!

平成29年4月から平成30年3月までの国民年金保険料の月額は、前年度より230円引き上げられ16,490円になります。

平成29年度の納付書は、日本年金機構から4月上旬に送付されますので、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。また、口座振替やクレジットカードでの納付もできます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。

【平成29年度の前納額】

支払方法	6カ月前納		1年前納		2年前納	
	【上期】4月～9月分		4月～3月分		平成29・30年度	
	【下期】10月～3月分					
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月現金で納付	98,940円	-	197,880円	-	393,960円	-
現金で前納	98,140円	800円	194,370円	3,510円	379,560円	14,400円
口座振替で前納	97,820円	1,120円	193,730円	4,150円	378,320円	15,640円

【問い合わせ先】 佐賀年金事務所 ☎31-4191 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

特定期間・特例追納制度のご案内

○特定期間について

国民年金の第3号被保険者が、配偶者(第2号被保険者)の退職やご本人の収入が増加したこと等によって扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかつた期間については、届出により年金の受給資格期間に算入することができ、年金を受けとれない事態を防止できる場合があります。

(ただし、年金額には反映しません。)

○特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、特定保険料を納付(特例追納)することで年金額を増やすことができます。

(既に年金を受けとっている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります)

ます。

【特例追納の対象期間】

・特例追納する時点で60歳未満の方

・承認があった月前10年以内の期間

・特例追納する時点で60歳以上の方

50歳以上60歳未満であった期間

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル又はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

【ねんきん加入者ダイヤル】

☎0570-0003-0004 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話でかかるには

☎03-66630-25215

【受付時間】
月～金曜日
8時30分～19時

第2土曜日
9時～17時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

【問い合わせ先】

佐賀年金事務所
☎31-4191

有料広告

特別ゲスト 湯原昌幸オン・ステージ

4月30日(日)会場・上峰町民センター

S2000 第14回歌謡祭

*チケット発売中*2000円

問合せ先:歌謡ホール S2000

☎(0952)55-9321



楽しい! パソコン教室 安心の個別指導

0952-52-8110

思い立った今日が吉日
お電話ください!

予約制 随時入会可 担当:飯田恵子

継続してゆっくりしっかり学ぶレギュラーコース

一人一人のペースに合わせて無理なく楽しく!

中高年の方が多数学習中!

月額 12,000円(税別・週1回×4)、期間は3カ月以上～好きなだけ

1レッスン2時間 開始時刻:9:30、13:00 土日祝も営業 不定休

ケアアンドジェイばそこん教室

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備



有料広告

介護保険料は納期限までに納めましょう

介護保険料は法律の定めにより、40～64歳までは加入している医療保険料と合わせて納めますが、65歳になると個人ごとに市町村（鳥栖地区広域市町村圏組合）へ納める方法に変わります。

納め方は特別徴収（年金天引き）が原則ですが、65歳になられたばかりの方や年金が年額18万円未満の方などは普通徴収（納付書または口座振替）で納めます。

期限を過ぎても未納の状況が続きますと「給付制限」（例：利用者負担が1割から3割に引き上げられる等）がかかることがありますので、介護保険料は納期限までに納めましょう。

【介護保険料（普通徴収）の納付期限及び口座振替の振替期日】

平成29年度					
納期	納期限及び口座振替日		納期	納期限及び口座振替日	
1期(6月)	平成29年	6月30日(金)	6期(11月)	平成29年	11月30日(木)
2期(7月)		7月31日(月)	7期(12月)		12月25日(月)※
3期(8月)		8月31日(木)	8期(1月)	平成30年	1月31日(水)
4期(9月)		10月2日(月)※	9期(2月)		2月28日(水)
5期(10月)		10月31日(火)	10期(3月)		4月2日(月)※

※納期限の設定について原則、納期月の月末（12月は25日）。

月末が土日祝日の場合は金融機関が休みのため翌営業日となります。

そのため、同月に2回納付となる月がありますのでご注意ください。

口座振替をご利用ください！ 納め忘れがなく安心、手間も省けて便利です。

普通徴収（窓口納付）の方は口座振替もご利用いただけます。

お申込み・お問い合わせは、介護保険担当課の窓口または、

鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険料係（☎0942-85-3637）へ。

介護保険は、介護が必要となった時の不安や負担を、社会全体でささえあう制度です。ご本人や家族のため、介護保険運営の大切な財源である介護保険料の納付にご協力ください。

認知症キッズサポーター養成講座を開催しました！！

2月24日（金）に上峰小学校の5年生を対象に、認知症キッズサポーター養成講座を開催しました。認知症と物忘れの違い、認知症の方への声のかけ方など実践を交えた学習をし、最後にオレンジリング（認知症サポーターの目印）を配布しました。

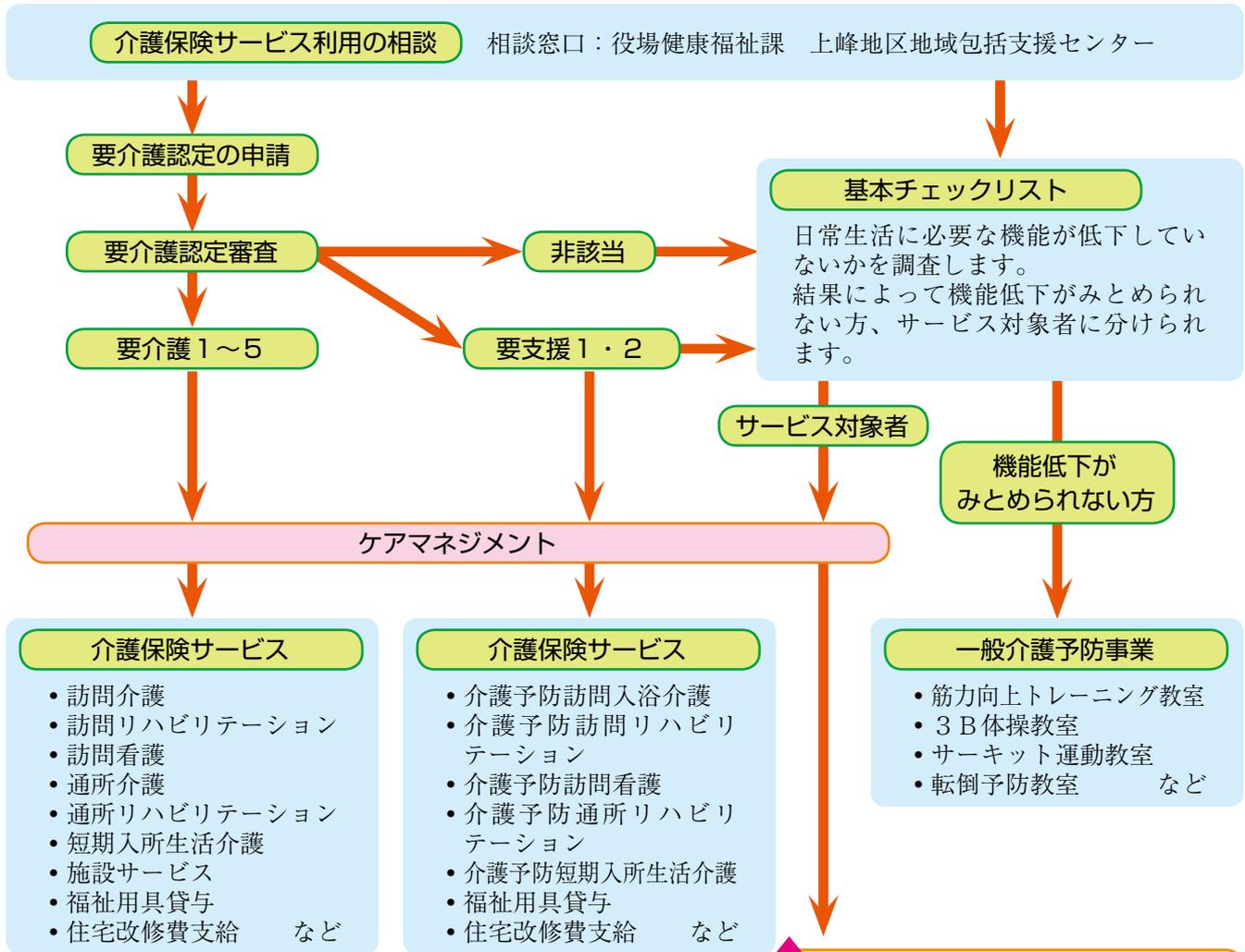




平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業がはじまります

介護保険サービスを受けるまでの流れとサービス内容に一部変更がありますのでお知らせします。

役場からのお知らせ



新 介護予防・生活支援サービス

- ステップアップ 通所型サービス** 低下した体力を向上し、自立した生活に戻れるように専門職が短期集中的に支援します。
- 生活リハビリ 通所型サービス** 生活動作が低下しないように運動を行い、家庭での動作が安心してできるよう支援します。
- ハツラツ 通所型サービス** 元気になった体力を維持し、活動や楽しみが続けられるように支援します。
- 介護予防 訪問型サービス**
 - 〈身体介護〉 専門の訪問介護員が居宅を訪問し、利用者が自立した生活ができるよう入浴などの支援を行います。
 - 〈生活支援〉 専門の訪問介護員が居宅を訪問して、利用者が自立した生活ができるよう一緒に家事等の生活支援を行います。
- 自立支援 訪問型サービス** 訪問介護員等が居宅を訪問して、利用者と一緒に家事を行い、利用者の自立を目指します。

健康相談

◆まちの保健室◆

保健師や栄養士による健康相談です。血圧測定や尿検査、健診結果のご相談等行えます。

【対象】 住民の方ならどなたでも

【場所】 役場1階 健康相談室

【日程】 4月17日(月)、5月22日(月)

【時間】 10時～11時30分

子どもの健診・相談

【場所】 町民センター

健診・相談項目	対象者	健診日	受付時間
2か月児相談	実施月に 2か月になる児	4月7日(金)	10時 ～ 10時30分
		H29.2月生	
		5月12日(金)	
		H29.3月生	
乳児健診	実施月に 4か月になる児	4月27日(木)	13時 ～ 13時30分
		H28.12月生	
		5月18日(木)	
	実施月に 10か月になる児	H29.1月生	
		4月27日(木)	
		H28.6月生	
1歳6か月 児相談	1歳6か月～ 1歳9か月	4月19日(水)	13時 ～ 13時30分
		H27.7月生～9月生	
3歳児健診	3歳6か月～ 3歳8か月	4月13日(木)	13時 ～ 13時30分
		H25.8月生～9月生	

子どもの相談・サークル

✿育児相談(予約制)✿

～毎月1回、育児相談を行っています～

【日程】 4月10日(月)、
5月8日(月)

【時間】 10時～11時30分

【場所】 役場1階 健康相談室

【内容】

身体測定、離乳食や子どもさんの
栄養相談、育児の悩みなど

※希望される方は、事前に健康福祉課
(保健師)にご連絡ください。

✿育児サークル子育てらんど✿

【日程】

4月13日(木)、20日(木)、27日(木)

5月11日(木)、18日(木)、25日(木)

【時間】 10時～11時30分

【場所】 おたっしや館

【対象】

6か月～就園前の子どもさん

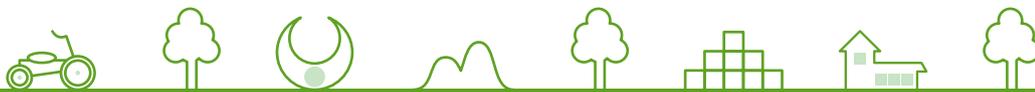
【内容】 歌遊び、季節の行事など

※予約は不要です。入館料100円が必要となります。

4月 日曜・祭日在宅医

	医院名	市町名	電話		医院名	市町名	電話
2日(日)	光風会病院	みやき町	0942-89-2800	23日(日)	上野クリニック	みやき町	0942-94-5085
9日(日)	まなこ耳鼻咽喉科 クリニック	みやき町	0942-89-1733	29日(土)	平川医院	みやき町	0942-96-3315
16日(日)	東佐賀病院	みやき町	0942-94-2048	30日(日)	永岡眼科医院	上峰町	0952-55-9174

診療時間は9時～17時まで。必ず医療機関に確認のうえ、受診してください。



各種健康診査のご案内

※平成29年4月から平成30年3月末までに、
各検診1人1回受診できます！

【国民健康保険・後期高齢者医療保険の集団健診】

【持参するもの】 健康保険証

健診項目	対象者	日程	対象地区	受付時間	会場	料金
特定健診	40歳から74歳の国保加入者	4月21日(金)	大字堤	8時30分 ～ 10時30分	老人福祉センター <u>おたっしや館</u>	無料
		4月22日(土)	大字前牟田 上坊所			
		4月23日(日)	大字江迎 下坊所			
		4月24日(月)	井手口 郡境			
		4月25日(火)	下津毛・三上			
若年者健診	30歳から39歳の国保加入者	4月21日(金)～25日(火)				
後期高齢者健診	75歳以上の方					

- ◆特定健診は、混雑を避けるために対象地区を分けていますが、どの日程でも受診できます。
- ◆特定健診は、医療機関での個別健診も行っています。個別健診受診の場合は、料金1,000円が必要です。
- ◆後期高齢者健診で、医療機関での個別健診を希望される方は、健康福祉課へお問い合わせください。

【各種がん検診等】

特定健診と同じ会場で、下記の検診も実施しています。予約不要です。

検診項目	対象年齢	日程	受付時間	会場	料金
肺がん検診	40歳以上	4月21日(金) ～ 4月25日(火)	8時30分 ～ 10時30分	老人福祉センター <u>おたっしや館</u>	無料
喀痰検査 (必要な方のみ)					
胃がん検診					
大腸がん検診 (当日は容器配布のみ)	50歳以上の男性				
前立腺がん検診 (血液検査)					
肝炎ウイルス検査 (血液検査)	20歳以上 ※過去に受けていない方のみ				
結核健診	65歳以上				

★注意事項★

- ①胃がん検診を受ける方は、検査前日の夜10時以降は飲食できません。
ただし、内服薬（血糖降下剤以外）については、検査当日の朝7時までにコップ1杯程度（200ml）までの水で内服することはできます。
- ②現在、病気の治療中の方や過去に手術を受けられた方等、上記のがん検診等を受診できない場合があります。治療中の方は、かかりつけの医師に事前に確認をお願いします。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康増進係（保健師） ☎52-7413

4月から特別児童扶養手当、特別障害者手当等の手当額が改定されます

4月から特別児童扶養手当、特別障害者手当等の手当額につきましては、法律の規定により、次のとおり改定されることになりましたので、お知らせいたします。

	現行（月額）	平成29年4月以降（月額）
特別児童扶養手当1級	51,500円	51,450円
〃 2級	34,300円	34,270円
特別障害者手当	26,830円	26,810円
障害児福祉手当	14,600円	14,580円
経過的福祉手当	14,600円	14,580円

【問い合わせ先】
健康福祉課 福祉介護係
☎52-7413

児童扶養手当の金額が改定されます

平成29年4月以降の児童扶養手当については、法律の規定により次のとおり改定となりますので、お知らせいたします。

現行			平成29年4月以降		
区分	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方	区分	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方
児童1人のとき	月額42,330円	月額9,990円～42,320円	児童1人のとき	月額42,290円	月額9,980円～42,280円
児童2人のとき	10,000円加算	月額5,000円～9,990円加算	児童2人のとき	9,990円加算	月額5,000円～9,980円加算
児童3人目以降	6,000円加算	月額3,000円～5,990円加算	児童3人目以降	5,990円加算	月額3,000円～5,980円加算

【問い合わせ先】 住民課 子育て支援係 ☎52-7412

子どもの医療費現物給付が18歳までの子どもに拡大されます

平成29年4月1日診療分から、18歳までの子どもの医療費の支払い方法について、県内では病院窓口で健康保険証と子どもの医療費受給資格証を提示し、保護者負担額のみ支払う方法（現物給付）に変更されます。
制度改正に伴い、2月初めに該当者には子どもの医療費受給資格証申請書を郵送しておりますので、左記のいずれかに該当する方は手続きを行ってください。

○子どもの医療費受給資格証の申請手続きをして、新資格証（薄い黄色）を取りに来られない方

【配布日時】

4月3日（月）～4月14日（金）

【必要なもの】

- ・ 運転免許証等の本人確認ができるもの
- ・ 印鑑（シャチハタ不可）

○申請をされていない方

【必要なもの】

- ・ 子どもの医療費受給資格証申請書（役場にもあります）
- ・ 保護者名義の通帳の写し（既登録者不要）
- ・ 子どもの健康保険証
- ・ 印鑑（シャチハタ不可）

【受付場所】

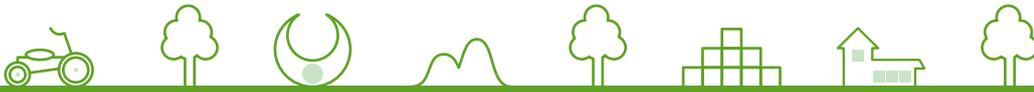
住民課（4番窓口）

【問い合わせ先】

住民課 子育て支援係

☎52-7412





住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助します

上峰町では地球温暖化問題への取り組みの一つとして住宅用太陽光発電システム（以下「対象システム」という。）設置費用の一部を補助しています。平成29年度も補助を継続いたします。

【補助対象者】

以下のすべての要件を満たす方が補助の対象となります。

- ① 町内に居住、または居住予定の方
- ② 既存および新築住宅に、対象システムを新規に設置もしくは、対象システムつき建売住宅を購入する個人の方
- ③ 町税を滞納していない方
- ④ 申請年度内に設置が完了し、実績報告書の提出ができる方

※注意

補助金交付決定前に対象システムの設置工事に着手している場合、又は対象システム月建売住宅の引渡しを受けている方は対象となりません。

【補助対象システム】

- ① 低圧配電線と逆潮流ありで連係できるもの

② 電力会社と電力供給契約を締結できるもの

③ 未使用品のもの

④ 太陽電池の最大出力が10KW未満であるもの

【補助金の額】

出力1KW当たり20,000円とし、上限80,000円

【申請に必要なもの】

- ・ 交付申請に必要な書類
- ・ 実績報告に必要な書類
- ・ 補助金の支払いに必要な書類
- ・ 住民票（住民記録係にて発行。発行手数料300円がかかります。）
- ・ 町税滞納のない証明書（税務課にて発行。発行手数料300円がかかります。）
- ・ 印鑑

※申請に必要な様式は上峰町ホームページよりダウンロードできます。

申請を希望される方は住民課環境係（☎52-7412）までお問い合わせください。



生ごみ処理機器購入費用の一部を補助します

上峰町ではごみ減量への取り組みの一つとして生ごみ処理機器購入費用の一部を補助しています。平成29年度も補助を継続いたします。

生ごみ処理機を使用すると生ごみの量を減らせるだけでなく、たい肥として利用できたり、台所が衛生的になるメリットがあります。

- 【補助金の額】
- | | | | |
|--------------|----------|----|---------|
| ①生ごみコンポスト化容器 | 購入金額の1/2 | 上限 | 2,000円 |
| ②電動生ごみ処理機 | 購入金額の1/2 | 上限 | 20,000円 |

【申請時に必要なもの】

- ・ 上峰町生ごみ処理機器購入費補助金交付申請書（様式第1号）
- ・ 上峰町生ごみ処理機器販売証明書（様式第2号）
- ・ 領収書
- ・ 町税滞納のない証明書（税務課にて発行。発行手数料300円がかかります。）
- ・ 印鑑

申請を希望される方は住民課環境係（☎52-7412）の窓口までお越しください。



てんりゅうくんのごみ減量速報

29年
2月分

1人当たりごみ排出量（月間）

可燃・不燃・粗大ごみ

19.04kg

前年同月比
-0.38kg



資源物の回収量（月間）

皆様のご協力で集まった資源物

14.15 t

前年同月比
-1.55 t



※施設で燃やすごみは、40%近く水分が含まれています。生ごみ等の水切りのご協力をお願いいたします。



ごみ出しのポイント

ごみ処理には上峰町単独で年間約2億円のお金がかかっています！（平成27年度実績）
ごみの減量により、環境への配慮や処理費用の節約ができます。

「混ぜればごみ、分ければ資源」の考え方で、ごみの分別収集にご協力ください。

可燃(燃える)ごみ

生ごみ、紙類、汚れがとれない資源ごみ等

【出し方】 可燃用上峰町指定袋（白）に入れる。

【日時場所】

地区ごとの収集日（週2回）、各地のごみステーションへ。

【その他】

3切り（使い切り、食べ切り、水切り）運動にご協力をお願いします。

不燃(燃えない)ごみ

金物（金属製品、傘等）

割れ物（陶器類、植木鉢、鏡、ガラス等）

【出し方】 不燃用上峰町指定袋（黄）に入れる。

【日時場所】

地区ごとの収集日（月1〜2回）、各地の資源回収場所へ。

【その他】

可燃ごみのごみステーションには入れないでください。

資源(リサイクル)ごみ

【出し方】

品目ごとに分別して、きれいに洗って（カン、びん、ペットボトル、白トレイ、紙パック）出してください。

※ビンのふたは、はずしてください。
※容器包装プラスチックは買い物袋から出してネットに入れてください。

【日時場所】

地区ごとの収集日（月1〜2回）、各地の資源回収場所へ。

【その他】

平成29年4月より新たにスプレー缶と発泡スチロールを分別品目に加えていますのでご協力をお願いします。

粗大ごみ(町指定ごみ袋に入らないもの)

ベッド、タンス、ふとん、カーペット、自転車、ソファ等

【出し方】

①1品につき、1枚（500円）ステッカーを買って、(株)大島産業（☎53-4400）へ連絡

②みやき町のリサイクルプラザ（☎0942-19313）へ直接持ち込む（100kgまで300円）

収集できないごみ

・家電リサイクル法で定められた家電（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）

・指定ごみ袋に入っていないごみ（袋を貼られていても収集不可です）

・タイヤ、バッテリー、消火器、ブロック、砂、石、その他危険物等

・産業廃棄物（農機具・農業用廃プラスチック類を含む農業用品）

疑問や分からないことがあれば、環境係（☎52-7412）へお問い合わせします。



4月エコライフ講座

【内容】

ボックスティッシュユカバー作り

【場所】

鳥栖三養基西部リサイクルプラザ

2F和室

【日時】

4月16日（日） 10時〜12時

【材料費】 200円

【持ってくるもの】

ボタン（2cm）2個、裁縫道具

【募集人員】 15人

*事前に申込みをしてください。

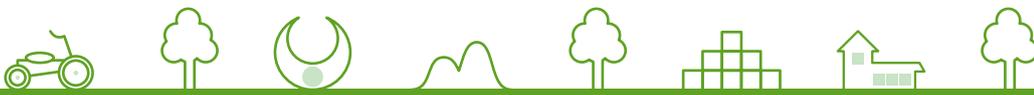
【申込み・問い合わせ先】

鳥栖三養基西部リサイクルプラザ

月〜金曜 8時30分〜17時

☎0942-19419313





自衛隊新入隊員激励会開催される

3月15日（水）上峰町役場にて、自衛隊新入隊員激励会が開催されました。

上峰町からは、2名が自衛隊へ入隊される予定です。

激励会では、上峰町長、大塚佐賀地方協力本部長、漆原上峰町自衛隊家族会会長より新入隊員への激励の言葉があり、上峰町防衛協会、上峰町自衛隊家族会よりそれぞれ記念品が贈呈されました。

終わりに、新入隊員より入隊先での活躍を力強く誓っていただきました。

今後のご活躍をお祈りいたします。



役場からのお知らせ



【期間】
4月11日～4月23日
(休館日 月曜日)
【場所】
ふるさと学館2階郷土資料館

熊本地震写真展

熊本出身の写真家長野良市氏が撮影した、震災直後の熊本の写真約20枚を展示します。



狂犬病予防集合注射のご案内

※登録されている犬については、3月中旬に「平成29年度狂犬病予防注射申込書」のがきを送付しますので、注射当日に持参してください。

【場所・日時】

上峰町役場庁舎

- ・4月7日（金）
15時～15時30分まで
- ・4月9日（日）
11時～12時まで

鳥栖市役所

- ・4月23日（日）
9時～10時まで

【料金】

登録済の犬

3,150円（注射料金2,600円、注射済証交付手数料550円）

新規登録の犬

6,150円（右記金額に、プラスチック登録料3,000円）

※犬の体調が悪い場合は、注射をお断りする場合があります。

※今回の集合注射に都合が合わない場合は、直接担当獣医師にご相談ください。

【問い合わせ先】

住民課 環境係
☎ 5217412



上峰町農業委員会の制度が変わります

平成28年4月1日付けで、農業委員会等に関する法律が改正施行されました。

委員定数	農業委員 6名
	農地利用最適化推進委員 4名

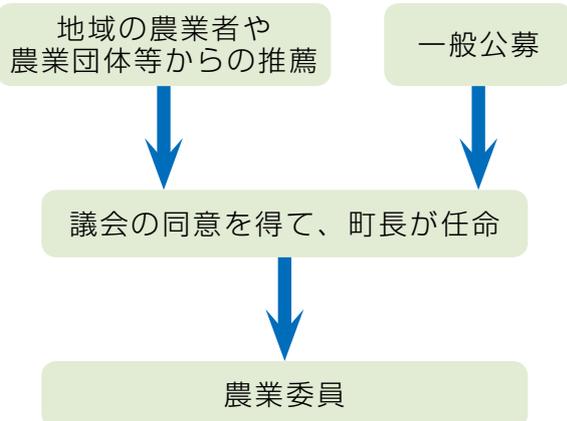
役場からのお知らせ

農業委員の選出方法が変わります

農業委員の選出方法が、町長が議会の同意を得て任命する方法に変わります。

- 原則として、委員の過半数は認定農業者等とします
- 農業者以外の者で、利害関係を有しない者が含まれるようにします
- 年齢・性別等著しい偏りがないように配慮します

選出方法



農業委員の主な役割

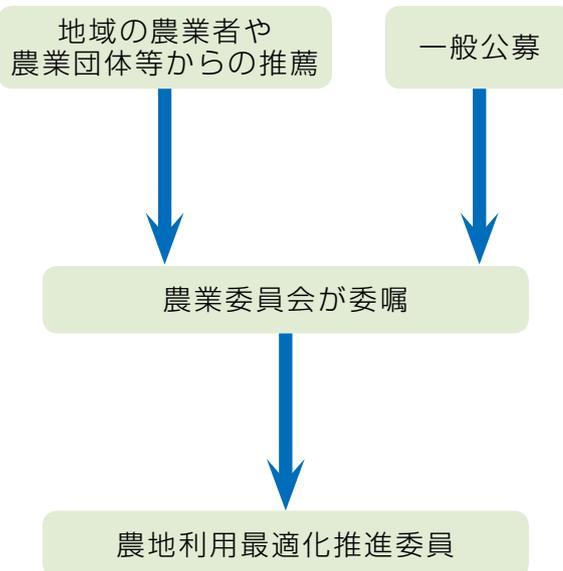
- 農地の貸借や売買の許可・決定
 - 農地転用許可への意見
 - 農地利用最適化推進指針等の作成
- など

推進委員と連携して、農地利用最適化を推進します。

農地利用最適化推進委員を設置します

農業委員とは別に、農地利用の最適化を推進するため、新たに農地利用最適化推進委員を設置します。

選出方法

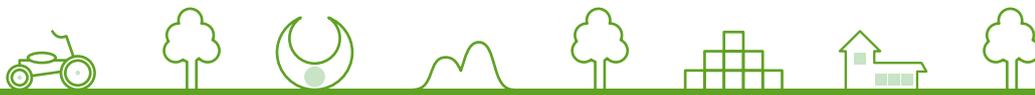


推進委員の主な役割

- 担当区域において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の地域における現場活動
 - 必要に応じて委員会への出席や指針等の作成へ意見すること
- など
- 農業委員と連携して、現場確認を行うほか、農業委員会の総会等で意見を述べます。

協力

※現在の農業委員は、任期が満了する平成29年7月19日まで引き続き在任し、任期満了をもって新体制に移行します。新農業委員は、6月議会で同意を得て、7月20日に町長が任命します。また、農地利用最適化推進委員は、7月20日に新農業委員会が委嘱します。



農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

役場からのお知らせ

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	6人	4人
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方 ・担当区域 大字堤 …………… 1人 大字坊所 …………… 1人 大字前牟田 …………… 1人 大字江迎 …………… 1人
資格要件	次の要件をすべて満たす方 (1) 原則、町内に住所を有すること (2) 町の職員ではないこと (3) 次のいずれにも該当しないこと ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (4) 上峰町暴力団排除条例に規定する暴力団等ではないこと (5) 満20歳以上であること	
受付期間	4月3日(月)～4月28日(金)(土・日曜日を除く) 8時30分～17時15分 ※郵送の場合は4月28日(金)の消印有効	
応募方法	上峰町農業委員会事務局(産業課内)に備え付けの推薦届出書又は応募届出書に必要事項を記入し、事務局に提出してください。郵送による応募も受け付けます。 ※推薦・応募届出書は、上峰町ホームページからもダウンロードできます。	
応募状況の公表	受付期間中及び期間終了後、上峰町ホームページ及び役場掲示板で公表します。	
委員の任期	平成29年7月20日～平成32年7月19日(3年間)	
報酬(年額)	会長 …………… 337,300円 副会長 …………… 286,000円 委員 …………… 259,400円 (上記の金額に、活動実績等により、予算の範囲内で町長が定める金額を加算します)	推進委員 …………… 237,240円 (上記の金額に、活動実績等により、予算の範囲内で町長が定める金額を加算します)



【問い合わせ先】 上峰町農業委員会事務局(産業課内)
 〒849-0123 上峰町大字坊所383番地1
 ☎52-7415

計量器 定期検査について（お知らせ）

取引・証明の用途に使用される特定計量器（質量計）は、2年に1度定期検査を受けなければなりません。平成29年度三養基郡においては、下記のとおり定期検査が実施されますので必ず受検してください。なお、検査には手数料等が必要になります。

【集合検査】（日程が不適合な場合、他の町でも受けることができます）

期 日	時 間	場 所
5月17日（水）	10時～15時30分	J A さが基山支所
5月18日（木）	10時～15時30分	みやき町役場中原庁舎
5月19日（金）	10時～12時	みやき町北茂安保健センター
	13時30分～15時30分	J A さが上峰支所
5月22日（月）	10時～15時30分	みやき町農村環境改善センター (12時～13時は昼休み)

【所在場所検査】

「持ち運びが困難な計量器」「持ち運ぶと精度が落ちる恐れのある計量器他」の場合は、大型・中型は5月23日～6月2日、小型は6月5日～14日に実施（土日除く）
 ○詳しいことは、産業課産業係または、佐賀県計量協会までお問い合わせください。

産業課産業係 ☎52-7415
 佐賀県計量協会 ☎31-1411

対象計量器
<ul style="list-style-type: none"> ○ 商店・露店・行商等で商品の売買に使用する計量器 ○ 病院・薬局等で使用している調剤用の計量器 ○ 病院・学校・保健所・幼稚園等で使用している身体検査用の計量器（体重計） ○ 運送業者等が貨物の運賃の算出等に使用する計量器 ○ 農業・漁業等に従事するものが、農産物・水産物等の売買・出荷のために使用する計量器 ○ 商店・工場・事業場等の原材料の搬入（学校・病院等への食材の搬入）・製品の販売・出荷のために使用する計量器 ○ 公共機関への報告又は公共機関が行う統計の公表などを目的として行う計量に使用する計量器



No.53

これも加えたい備蓄品

知って！ 排せつ対策の大切さ



携帯トイレは7日分備蓄を！

非常用
トイレセット

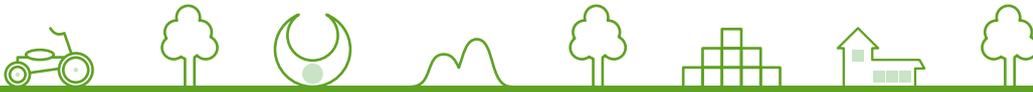


災害時のトイレ対策で 備蓄したいもの
<input type="checkbox"/> 携帯トイレ(最低でも7日分)
<input type="checkbox"/> ポリ袋(容量45リットル前後)
<input type="checkbox"/> トイレットペーパー
<input type="checkbox"/> 使用済み携帯トイレを保管するふた付きの箱や密閉袋
<input type="checkbox"/> 消毒剤
<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ
<input type="checkbox"/> 消臭剤
<input type="checkbox"/> ランタン
<small>※NPO法人「日本トイレ研究所」など作成の「災害トイレエチケットBOOK」より</small>

東日本大震災から6年。災害に備えて水や食料を備蓄する家庭は多いが、抜け落ちやすいのがトイレ対策です。

ライフラインの止まったまま、自宅で過ごすことも考えられますし、**備えは待ったなしです。**

上峰町防災士会



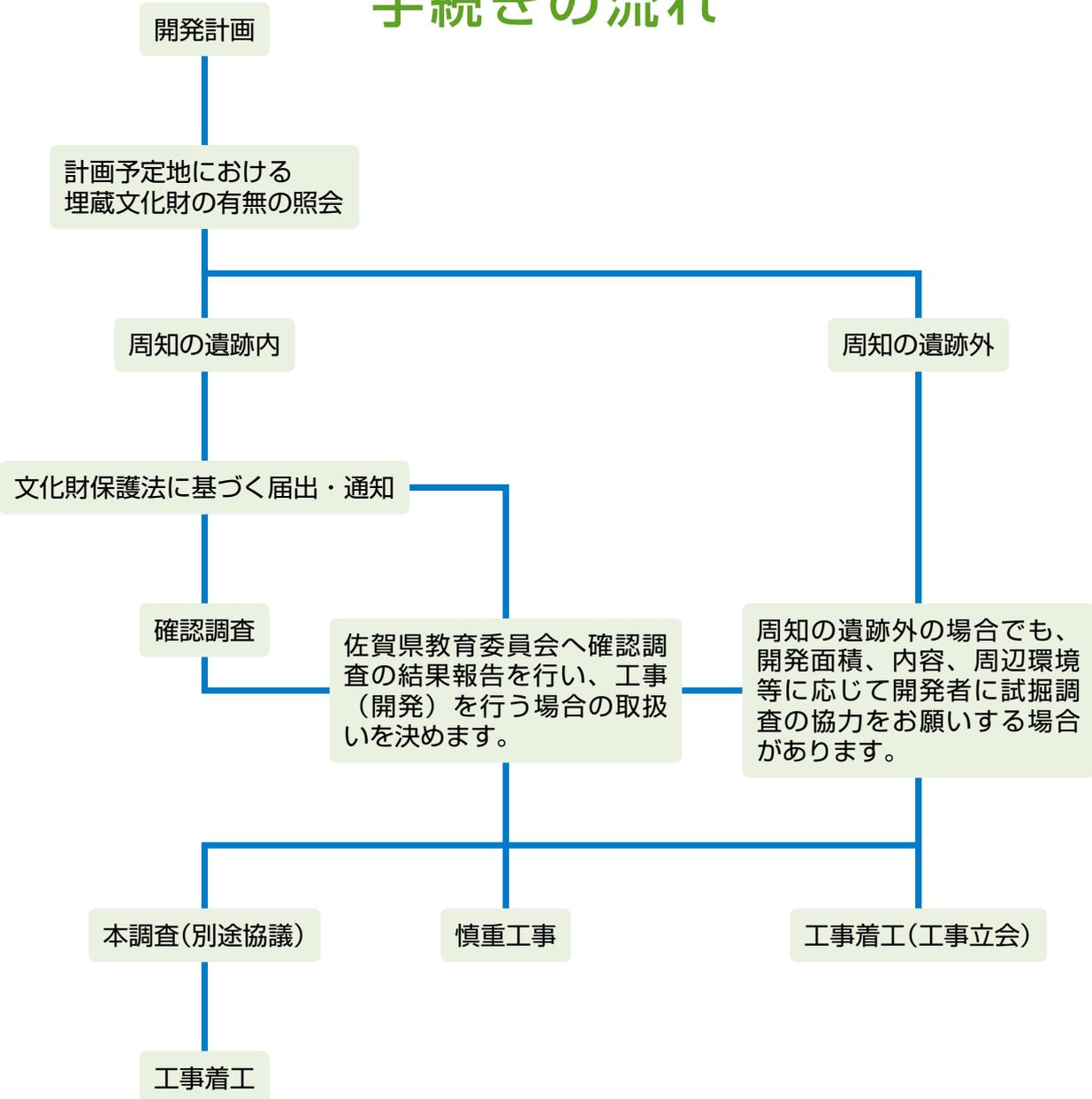
工事の前には埋蔵文化財の手続きが必要です

個人住宅の建設、建て替え、アパート建設、宅地造成、駐車場の造成、太陽光パネル設置工事等、どんな工事を行う場合でも、その場所に埋蔵文化財があるかどうかの確認が必要です。工事着手前に必ずお問い合わせください。なお、手続きに2か月ほどかかる場合もありますので、早めにお問い合わせください。

【問い合わせ先】 上峰町教育委員会文化課 ☎52-4934 📠52-4937 (ふるさと学館)

役場からのお知らせ

手続きの流れ



手続きの詳細、書類の様式などについては、本町ホームページをご覧ください。

上峰町HP → 教育委員会 → 埋蔵文化財の取扱い・手続き

<http://www.town.kamimine.lg.jp/view.php?pageId=1269>

佐賀県教育委員会のホームページもご参照ください。

<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji0031401/index.html>



春の交通安全県民運動が実施されます！

4月6日（木）～4月15日（土）までの10日間、春の交通安全県民運動が実施されます。運動のスローガンは、「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」です。

佐賀県が交通事故発生件数全国ワースト1から脱却できるよう、また、上峰町の事故発生件数の低下を目指すべく、上峰町のみなさんの一人ひとりが心にゆとりと思いやりを持って安全運転をしていただけるようお願いいたします。また、夜間歩いて外出されるときは、必ず反射材を身につけて、自動車等から身を守りましょう。



役場からのお知らせ

農業集落排水（下水道）使用料の免除について【一般世帯】

住民の皆様が利用されている下水道は、その使用料等で維持管理などに要する費用をまかなっています。

使用料の算定は1ヵ月につき、1世帯当り2,000円と世帯員1人当り500円を加えた額に消費税が加算された額となっています。

ただし、実際には一定期間居住実態がなく、算定された使用料と異なることが明らかな場合は、申請によって客観的に使用実人数が判断できるものを添付（証明）し、減額されることがあります。

これが使用料の免除制度です。

1. 申請の方法

免除申請書は建設課に用意しております。

2. 必要な書類、証明等

〔就学・就業〕

学生証、在学証明書、就業証明書、住居の賃貸契約書、光熱水費の領収書等

〔入院・入所〕

入院費や入所費用の領収書、民生委員の証明等

（証明に費用等が発生する場合は民生委員の証明で可）

〔その他〕

実際の居住人員がわかる書類、証明書等

3. 免除の期間

免除が承認されれば、申請があつた日の翌月から減人員分が減額されますが、期間は年度単位で、最長でも年度末（3月分）までとなります。途中で再度同居される場合は必ず届けが必要となります。

なお、新年度（4月以降）も居住しない事実が継続する場合は、再度申請を行ってください。

【問い合わせ先】

建設課 管理係 ☎52-17414

文化・スポーツ・情報

4月の小・中学校行事

小学校の行事

6日（木）	始業式、辞任式（給食なし）
7日（金）	赴任式、給食開始
10日（月）	入学式事前準備（6年生） 4時間授業（2～5年生）
11日（火）	平成29年度入学式（2年生以上給食あり）
14日（金）	授業参観、学級懇談会（2～6年生）
17日（月）	1年生給食開始
18日（火）	全国学力・学習状況調査、 県学習状況調査（5、6年）、学年朝会
22日（土）	土曜開校日、リレーカーニバル、 PTA総会
24日（月）	クラブ活動、交通安全教室
25日（火）	知能検査（2・4・6年生）

中学校の行事

6日（木）	始業式、辞任式（給食なし）
7日（金）	赴任式、標準学力検査（2、3年生）、給食開始
10日（月）	標準学力検査（2、3年生）、入学式事前準備
11日（火）	平成29年度入学式（2年生以上給食あり）
12日（水）	知能検査（1年生）、地区生徒会、 生徒会オリエンテーション
13日（木）	第1回PTA代議員会
13日（木）～14日（金）	標準学力検査（1年生）、部活動紹介・見学
17日（月）	交通教室、部活動仮入部
18日（火）	全国学力・学習状況調査、県学習状況調査
21日（金）	1年生部活動正式入部
24日（月）～28日（金）	家庭訪問
29日（土）	授業参観、PTA総会



子どもクラブジュニアリーダー研修で「九重青少年の家」に行ってきました!!

平成29年3月4日（土）～5日（日）の1泊2日の日程で参加者20名（小学5年生）、指導者6名でジュニアリーダー研修に行ってきました。

初日は、ネイチャートレッキングで色々な自然を絵にして、プラネタリウム・星空観察でいろんな星座を見ることができて、とても勉強になりました。2日目は、創作活動で勾玉の首飾りを作り、とても大きなアスレチックフィールドに挑戦したり、体育館でドッジボール等をしました。この研修で得た経験が今後の学校や地域でのリーダーとしての自信になったと思います。



文化・スポーツ・情報

子どもの広場 ～チャレンジ教室～



子どもの広場チャレンジ教室では2月18日にお菓子作り、3月11日にパン作り教室を行い、参加者はみんなで協力しながら楽しく取り組んでいました。

平成29年度の子どもの広場は6月3日から開始予定です。たくさんの参加をお待ちしています！





平成29年度 公民館教室計画表

女性セミナー		ふれ愛・粋いきセミナー	
5月24日 (水)	開講式 「人権講座」 【場所】 町民センターホール 【時間】 10時～11時30分 【講師】 貞島司法書士事務所 貞島 博文先生		5月24日 (水)
6月8日 (木)	韓国料理教室 韓国料理をおいしく食べよう！ 【場所】 町民センター調理室 【時間】 10時～11時30分 【講師】 韓国出身 佐賀市在住 張 美永様	健康教室 (お薬と楽しく明るく元気にネ) 【場所】 町民センター202～204 【時間】 10時～11時30分 【講師】 佐賀県薬剤師会 タイヘイ薬局上峰店 山田 裕介薬剤師	6月15日 (木)
7月6日 (木)	現地研修 JA糸島志摩の四季と明太子工場見学 予約困難な僧伽小野一秀庵の懐石料理 【募集人員】 40名	交通安全・振り込め詐欺、 振り込まない詐欺に要注意 【場所】 町民センター202～204 【時間】 10時～11時30分 【講師】 鳥栖警察署 生活安全課／交通課	7月13日 (木)
8月17日 (木)	講座「国際理解講座」 【場所】 町民センター202～204 【時間】 10時～11時30分 2か国の外国の方とふれあいを！ 佐賀県国際交流協会		8月17日 (木)
9月28日 (木)	健康教室（医療） 【場所】 町民センターホール 【時間】 10時～11時30分 【講師】 平井内科医院 医院長 平井 賢治先生		9月28日 (木)
10月12日 (木)	教養講座「パステルアート」 【場所】 町民センター201 【時間】 10時～11時30分 【講師】 日本パステルホープアート協会 インストラクター 田中 緑先生	現地研修 計画中 【募集人員】 40名 予定	10月19日 (木)
11月9日 (木)	教養講座 「日本のこころ、和の心」 【場所】 町民センター和室 【時間】 10時～11時30分 【講師】 文化協会 茶道サークル 永島和代子先生	料理教室 「免疫力を高めていきいき元気に」 【場所】 町民センター調理室 【時間】 10時～11時30分 【講師】 料理研究家 馬場 春美先生	11月30日 (木)



12月7日 (木)	<p style="text-align: center;">講座「日本の歌・こころの歌」</p> <p>【場所】 町民センターホール 【時間】 10時～11時30分 【講師】 九州龍谷短期大学教授 水頭 順子先生</p>		12月7日 (木)
1月18日 (木)	<p style="text-align: center;">計画中</p> <p>【場所】 町民センター 【時間】 10時～11時30分</p>	<p style="text-align: center;">いのちの講座 「救命救急医療・大切な命を守るために」</p> <p>【場所】 町民センターホール 【時間】 10時～11時30分 【講師】 西消防署</p>	1月25日 (木)
2月22日 (木)	<p style="text-align: center;">料理教室 「寒さに負けない料理」</p> <p>【場所】 町民センター調理室 【時間】 10時～11時30分 【講師】 健康福祉課 島 園子氏</p>	<p style="text-align: center;">人権講座</p> <p>【場所】 町民センターホール 【時間】 10時～11時30分 県政出前講座 アバンセ</p>	2月15日 (木)
3月22日 (木)	<p style="text-align: center;">修了式「佐賀の偉人伝」</p> <p>【場所】 町民センターホール 【時間】 10時～11時30分 【講師】 佐賀城本丸歴史館 副館長 古川 英文様</p>		3月22日 (木)

文化・スポーツ・情報

俳句

春風に乗って旅立つ花の人
 恋し春温み抱きて訪ねくれ
 静寂を春の息吹が揺り起こす
 風花やひらひら舞ひて池に散る
 露の羹食べて微酔う夕飼かな
 夫婦して八十路の坂を越えし春
 初音して一日楽しや庭手入れ

井手口 鶴田ふさ子
 坊 所 稲益志津子
 郡 境 小出 満
 江 迎 吉田 茂
 江 越 江越 幸
 坊 所 稲益 正清
 三 上 濱久保 恒

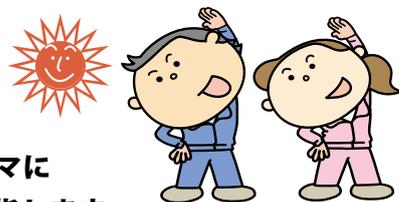
短歌

蓼を喰う虫もいるとやコスモスの
 花の味わいにひっそりと咲きおり
 「年故」と言い訳するに都合よし
 照もあれども心安らぎ
 春霞仁田の畔で東方見れば
 阿蘇の山山涅槃に見ゆる
 脊振山冬の名残りの雪化粧
 裾野を飾る白妙まぶしき
 「ちっこんべ」妻えの綽名口をつく
 「なんで」と問われ「好きだから」

下津毛 野口ヒデ子
 坊 所 稲益志津子
 坊 所 稲益 正清
 江 迎 吉田 茂
 江 越 江越 幸
 坊 所 稲益 正清

ふれあい友遊かみみね

会員募集中!



ふれあい友遊かみみね は **いつでも、だれでん、いつまてん** をテーマに
多世代交流、心と体の健康、みんなの生きがい、青少年の健全育成を目指します。

ミニテニスサークル

- 活動日時
毎週火曜日
10:00~12:00
- 活動場所
上峰町体育センター



初めての方でも、手軽にゲームが楽しめます。お昼の時間を使って大好評!

ジュニアスポーツ教室

- 活動日時
毎週水曜日
17:30~18:30
- 活動場所
上峰小学校体育館



とんで、はしって、ころがって、なげて、笑って、みんなで楽しく遊びます。

ソフトバレーサークル

- 活動日時
毎週水曜日
20:00~22:00
- 活動場所
上峰町体育センター



大人気のソフトバレー。チームじゃないから気軽に参加、プレーできます。

ストレッチ教室

- 活動日時
毎週土曜日
20:00~21:00
- 活動場所
上峰町体育センター2F



自分の体のメンテナンスに時間を使ってみませんか。ダイエットに体力づくりに大好評!

スポーツ吹矢教室

- 活動日時
毎週金曜日
10:00~12:00
- 活動場所
イオン上峰3F
(イオンホール)



シニア世代に大好評!みんなで楽しく集ってスポーツ吹矢の呼吸法で健康に体力作り!

ヨガ教室

- 活動日時
毎週 火曜日
20:00~22:00
- 活動場所
イオン上峰3F (イオンホール)



“からだ ころろ きれい”ご褒美の時間を作って話題のヨガを楽しみませんか。

ラージボール卓球サークル

- 活動日時
毎週土曜日
13:00~15:00
- 活動場所
上峰町体育センター



初心者もベテランもいつでも気軽に参加下さい。仲間と楽しくプレーできます。

スポーツ屋台村

- 活動日時
毎週土曜日
20:00~22:00
- 活動場所
上峰町体育センター



土曜の夜は家族と仲間とみんなで《アソバナイト》が合言葉!週に一度、みんなでスポーツを楽しみませんか?

あさヨガ教室

- 活動日時
毎週 土曜日
10:00~11:30
- 活動場所
上峰町民センター(和室)



人気のヨガ教室が“あさヨガ教室”として登場! 朝の時間を使って“からだ ころろ きれい”

ゴルフ教室、ウォーキング交流会など
たくさんのプログラムと健康を皆さんへお届けします!

年会費 (保険料含む)

一般(高校生以上)	2,000円
子供(中学生以下)	1,000円
シニア(65歳以上)	1,500円



会員参加費

I期(4~7月) / II期(8~11月) / III期(12月~3月)	
一般(シニア・高校生以上)	(期) 3,000円
子供(中学生以下)	(期) 2,000円
ファミリー	(期) 6,000円

ポイントカード
(50ポイント商品券)

メンバーカードの発行

全ての教室・サークルに
参加可能

お問合せ

【ふれあい友遊かみみね】事務局
上峰町民センター

☎0952-52-3833

担当者
090-9599-8007

ホームページ <http://yuyukamimine.com>



かみみねクロップパーティー はじまるよ！ ～スクラップブックで 思い出をすてきに☆かわいく残そう～

時間内は、自由にスクラップブックの体験ができますよ。

お子様連れOK！見学のみOK！どなたでもお気軽にお入りください。

- 【日 時】 4月22日（土） 13時～16時
- 【内 容】 ☆かんたんなスクラップブックの体験
☆13時30分～15時にワークショップ
「春（卒入園など）」をテーマに
30×30cmの作品作り（下の写真）
- 【持ってくる物】 使いたい写真数枚
- 【場 所】 上峰町図書館 視聴覚室
- 【講 師】 前田 貴子さん
- 【材料代】 体験100円～
ワークショップ400円
- 【申込み】 体験・見学のみの方は不要。
ワークショップ参加は要申込み。



◀ワークショップで、これを作ります

こどもの読書週間 おたのしみおはなし会・子ども図書館員体験

4月23日は「子ども読書の日」4月23日～5月12日はこどもの読書週間です。

小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとっても大切なことです。「こどもの読書週間」は、大人が本を子どもに手わたす週間でもあります。ご家族みなさんと図書館へおいでください。当館でも、これにあわせて下記のイベントを行います。どうぞおたのしみに！

【日 時】 4月23日（日） 10時～11時

【内 容】 おたのしみおはなし会

※申し込みはいりません。

どなたでも参加できます。

【日 時】 5月7日（日）

【内 容】 子ども図書館員体験（小学生対象）

※要事前申し込み

※内容など詳しくは、学校などへチラシを配布します。



CALENDAR

4月 休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

休館日：毎週月曜日、祝祭日

※**■**の日はお休みです。

※毎月第1火曜日は館内整理日です。

※開館時間
10時～18時

4月

おはなしのじかん ～毎週土ようび 3時から～

絵本の読み聞かせや、簡単な工作で楽しい時間をすごそう！

- ❖日 時 1日（土）・8日（土）・15日（土）・22日（土）
 - ❖対 象 幼児～小学校低学年向け
 - ❖場 所 上峰町図書館 視聴覚室
- ※参加は無料で、申込みはいりません。

上峰町図書館の新刊情報・蔵書検索・本の予約などは
図書館ホームページをご覧ください。
（本のWEB予約には図書館利用カード登録が必要です）
【ホームページアドレス】<https://kamimine.milib.jp/>
または

上峰町ふるさと学館 **検索**



←スマートフォンからは
こちら

上峰町ふるさと学館
（上峰町図書館）
☎52-4934





かみみね幼稚園 わくわくひろば・園庭開放のご案内

平成29年度

4月は、“わくわくひろば”（未就園児教室）・
“園庭解放”共お休みです。
5月より下記の日程で行いますのでどうぞお
越してください。

～わくわくひろば～（未就園児教室）

- 【内容】 運動あそび
【日時】 5月10日（水）
10時～11時
【受付開始日】 5月1日（月）
【対象児】 1歳児～4歳児
【場所】 認定こども園かみみね幼稚園
ぷれいる一む



☆ご参加いただくには、お電話での事前申し込みが必要
です。

☆着替えや飲み物等は、各自でご準備ください。

★詳細につきましては、「かみみね幼稚園ホームページ」
をご覧ください。

☎認定こども園かみみね幼稚園 ☎52-5073 担当：古賀 【かみみね幼稚園ホームページ】 <http://www.midorigakuen.net>

上峰幼稚園は平成29年度より
「認定こども園かみみね幼稚園」に生まれ変わりました。

【新しい園の所在地】

上峰町大字坊所710（ふるさと学館向かい側です）

お知らせ

6月より病後児保育を行います。詳細はお問いわ
せください。

また一時預かり保育も引き続き受付けております。

どちらも予約が必要です。お電話もしくはご来園し
申込んでください。

～園庭解放～

- 【日時】 5月18日（木）
9時～12時
【対象児】 0歳児～4歳児
【場所】 認定こども園かみみね幼稚園 園庭
◎天候不良の場合は、中止させていただきます。
◎事前のお申し込みは必要ありません。



◎お友だちやご近所の方をお誘い合わせの上、お気
軽にご参加ください♪

★子育てに関するご相談や就園に関するご相談も
行っておりますので、気軽にご活用ください。



ひよ子保育園 かみみね

園庭開放

4月、5月の園庭開放はお休みです。

6月は15日（木）10時～11時30分を予定しています。

*園庭開放についてお尋ねがあれば下記までご連絡ください。

☎ひよ子保育園かみみね
☎52-2186 担当：古賀



生まれ変わります!! 幼保連携型ひかりこども園 4月 生き生き子育て応援します

園庭開放（おでかけ広場）

4月7、14、21日（お天気のよい金曜日） ※予約不要です
10時～11時

*おじいちゃん・おばあちゃん方も遊びに来てください。待っ
ていま～す。

*育児で不安や困ったことなど、お気軽にご相談ください。

*園の様子を載せているブログもあります。

「上峰 ひかり保育園」で検索してみてくださいね。

“挨拶の大切さ”

新年度がスタートし、今日も子ども達の「おはようございま～
す!」と元気な声が響いています。

挨拶は、人と人とのコミュニケーションの第一歩!! 朝起き
たら「おはよう」、なにかしてもらったら「ありがとう」、悪
いことをしたら「ごめんね」など、親や大人がお手本となって、
子ども達へ伝えていきたいですね。

☎かみみね子育て支援センター ひかりこども園 ☎52-9900 ☎52-0406 担当：天野・牛島



▲3月3日のひなまつりお茶会。
理事長先生に作法を教えて頂き、
お抹茶をおいしく頂きました。



▲給食は、
ひな祭りランチでした!!



危険物取扱者試験の実施に関する案内

試験・資格

- 【試験日】 6月11日（日）
 ※時間は試験種類によって異なります
- 【場 所】 佐賀大学 本庄キャンパス
 （佐賀市本庄町1番地）
- 【受付期間】
 （書面申請）4月3日（月）～4月14日（金）
 （電子申請）3月31日（金）～4月11日（火）

- 【受験願書】
 鳥栖・三養基地区消防事務組合に用意しています
 消防本部 予防課危険物係 ☎0942-83-7996
 西消防署 予防係 ☎0942-89-3050
 基山分署 予防係 ☎0942-92-7911
- 【提出先】
 一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部
 ☎22-5602
 〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号
 佐賀商工ビル4階



危険物取扱者試験準備講習会開催のお知らせ

試験・資格

- 【日 時】 4月14日（金）・15日（土）
 9時～16時 ※2日間とも
- 【場 所】 鳥栖・三養基地区消防本部3階
 （鳥栖市本町三丁目1488番地1）
 ☎0942-85-0119
- 【種 類】 乙種第4類
- 【受講料】 4,000円（2日間分）
 ※テキストも販売しております
- 【受付期間】 4月3日（月）～4月13日（木）
- ①問 鳥栖・三養基地区危険物安全協会
 （消防本部2階予防課内）
 ☎0942-83-3181

4月は未成年者飲酒防止 強調月間です

（お酒は二十歳になってから）

福岡国税局・税務署

貞島司法書士事務所

司法書士 貞島博文

相続・遺言・不動産の売買
による名義変更など…
お気軽にご相談ください

吉野ヶ里町吉田 667-58（佐銀三田川支店4軒隣）

☎0952-37-9655

有料広告



陸海空自衛官募集案内

試験・資格

募集種目	受験資格	受付期間	試験日	試験会場
幹部候補生 （一般）	22歳以上26歳未満の大学卒業者等 （見込み含む）	3月1日～ 5月5日	受付時にお知らせします	受付時に お知らせします
予備自衛官補 （一般）	18歳以上34歳未満の者	1月8日 }	4月14日～4月18日 （いずれか1日を指定されます）	目達原駐屯地
予備自衛官補 （技能）	18歳以上で国家免許資格等を有する者 （資格により53歳未満～55歳未満の者）	4月7日		受付時に お知らせします
自衛官候補生 （男子）	18歳以上27歳未満の男子 （高卒・見込み含む）	随時受付中	年間を通じて行っています	目達原駐屯地

自衛隊説明会のご案内

説明種目	対象者	場 所	日 時	試験会場
全種目	中学生・高校生・ 大学生・社会人等 （中学生については、保護者同伴）	上峰町民センター （2階 視聴覚室）	4月23日（日） 9時30分～16時	自衛隊に興味のある方は、お気軽にお越しください。予約等はありません。心からお待ちしています。

資料のご請求及びお問い合わせにつきましては、鳥栖地域事務所までご連絡ください。

①問 自衛隊佐賀地方協力本部 鳥栖地域事務所 ☎0942-83-4077



救命講習のご案内

消防署では、住民の方に対し普通救命講習の定期開催を行い、救命率の向上を目指しています。

【開催日】

鳥栖消防署 偶数月の第3金曜日（8月は第3土曜日に開催）
奇数月の第3土曜日（9月を除く）

西消防署 偶数月の第2金曜日（4月は第3、8月は第4土曜日に開催）
奇数月の第2土曜日（9月を除く）

【開催時間】 9時～12時

【受講料】 無料（受講者には普通救命講習 I 修了証を交付します。）

④ 鳥栖消防署 救急係 ☎0942-83-7997
西消防署 救急係 ☎0942-89-3050



※詳しくは、鳥栖・三養基地区消防事務組合のホームページや鳥栖消防署、西消防署にお問い合わせください。



40m級はしご付消防自動車・高規格救急自動車を更新配備

・40m級はしご付消防自動車

鳥栖消防署に配備しているはしご付消防自動車の老朽化に伴う更新を行い、最新鋭の40m級はしご付消防自動車を同署に更新配備しました。

風などによる揺れを抑制する制振制御装置等の安全装置が更に充実し、今までよりも更に安全・迅速な活動が可能となります。

また、はしご本体にアルミ製の伸縮水路を装備し、放水までの時間が大幅に短縮され、2000ℓ／分の大量放水が可能となり、中高層建物火災などの災害現場に対応します。

・高規格救急自動車

同じく鳥栖消防署に配備している高規格救急自動車の更新を行いました。

車内には最新の救急資機材を装備し、病気や怪我をされた方の応急処置や観察を行うことで、適切な医療機関への搬送を行います。

詳しくは

鳥栖・三養基地区消防事務組合
警防課 警防係 ☎0942-83-7995





上峰町老人クラブだより

☆ふれあい喫茶☆



ケーキをボンプレサージュ（神埼）さんにお渡し、季節に合わせたケーキをご提供させて頂いてます♪(^o^) 4月14日（金）には、「すずかけの実」を使った小物を作成致します♪ケーキとコーヒーを飲んだ後に、作ってみませんか～。参加は自由ですので、ぜひ足をお運びください(^o^)/



♪ふれあい喫茶♪

- 【場 所】 中央公園管理棟 ミーティングルーム
- 【日 時】 4月14日（金）、28日（金）
10時30分～15時30分
- 【料 金】 ケーキ&コーヒー付 200円

★60歳以上の方会員大募集中

みんなで楽しく活動していきましょう☆

☎上峰町老人クラブ事務局 ☎53-8155



女性のための総合相談

配偶者等からの暴力でお悩みの方、ご相談ください。ひとりで悩まず、どんな相談でも私たちに声を聞かせてください。

相談は、佐賀県DV総合対策センターの相談員がお受けいたします。

- 【日 時】 4月27日（木） 10時～16時
- 【場 所】 役場別館2階会議室



4月の人権・行政相談

- 【日 時】 4月19日（水） 9時～12時
- 【場 所】 役場別館2階会議室
- 【担 当】 ・人権擁護委員
田中 清美 ☎52-0118
久米 琢馬 ☎52-3480
・行政相談委員
倉本 信幸 ☎52-4940



4月の消費生活相談

- 【日 時】 4月11日（火）、25日（火）
- 【受付時間】 9時～12時/13時～15時
- 【場 所】 役場別館2階会議室

☎総務課 総務係 ☎52-2181

【近隣市町相談日】

- ・みやき町【相談日】 毎週月・水曜日
☎企画調整課 ☎0942-89-1600
- ・吉野ヶ里町【相談日】 毎週木曜日
☎商工観光課 ☎0952-37-0350
- ・神崎市【相談日】 毎週火・金曜日
☎商工観光課 ☎0952-37-0107

近隣市町と消費生活相談窓口の広域連携をしていますので、上記の相談窓口へも相談が可能です。



町長交際費を公表します

平成29年（2月支払分）

区 分	件 数	支出額
祝 儀	0	0
会費等	0	0
賛助・協賛等	1	10,000
賞品・記念品等	1	6,180
慶 弔	0	0
合 計	2	16,180

HAPPY BIRTHDAY

4月

今月のハッピーバースデー



平成28年 4月 5日 生まれ
(1歳)

みぞくち ゆいと
溝口 結仁 くん
【下坊所】

家族からのメッセージ…お誕生日おめでとう♡
お兄ちゃんが大好きな結仁くん☆
いつも笑顔がありがとう♡元気に大きくなってね☆



平成28年 4月 8日 生まれ
(1歳)

みやはら きょうこ
宮原 享吾 くん
【下津毛】

家族からのメッセージ…1歳の誕生日おめでとう♡
ダンスが大好きなきょうちゃん☆
元気いっぱいにごにこ笑顔でみんなを癒してね☆



子ども写真 募集中

5月



平成26年 4月15日 生まれ
(3歳)

あとべ みはな
跡部 実花 ちゃん
【東前牟田】

家族からのメッセージ…
歌が上手な実花ちゃん！
これからも元気な女の子でいてね♡



対象者 5月に誕生日を迎える満1歳から満6歳までのお子さん

申込方法

★写真を持参される場合…
(裏面の端に氏名を記入)
提出時に広報紙掲載申込書に
必要事項を記入してください。
(申込書はまち・ひと・しごと
創生室に準備しております。)

★写真データをメールで送付される場合…
メール件名を「子ども写真申込5月号」とし、本文に、①お子さんの氏名(ふりがな)②性別③年
齢④生年月日⑤申込者の氏名⑥住所⑦地区名⑧連絡先⑨保護者からのメッセージ(50文字以
内)を記載し、下記のアドレスへ送付してください。
※メール受信時に絵文字が表示されない場合がありますので、絵文字は(ハート)のように記載をお願いします。
※後ほど受信確認の連絡をさせていただきます。

問い合わせ・申し込み先 まち・ひと・しごと創生室 広報企画係 sousei@town.kamimine.lg.jp ☎52-2182

掲載申込受付期間 3月30日(木)～4月7日(金)(申込開始日厳守)

掲載人数 8名(※先着順)



休日開庁業務廃止のお知らせ

役場庁舎1階で毎月第2・第4土曜日に実施中の休日開庁業務(住民票や税証明の発行業務など)は、マイナンバー制度の本格運用や住民票等のコンビニ交付開始に伴う業務見直しの関係で、平成29年4月から廃止致します。

なお、4月から当分の間、下記業務について時間延長で対応しますので、こちらをご利用ください。

【日 時】 平成29年4月以降、毎週火曜日(祝日・年末年始除く)の19時まで

【方法など】 事前の電話予約が必要です。当日の15時までに電話予約のうえ、19時までにご来庁ください。ご予約は、☎52-7412(住民課住民記録係)

【取扱業務】 マイナンバーカード交付、印鑑登録、印鑑登録に伴う証明書発行

※本人確認書類や委任状、発行手数料などご不明な点は、電話予約の際にご確認ください。